

【市基準通所型サービス】

R6.6～

新規
廃止
赤字 変更

通所型サービス(市基準)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1311	通所型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,364 単位	1,364	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス／311日割			45 単位	45	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス／312		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	2,666 単位	2,666	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス／312日割			88 単位	88	1日につき
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	14単位減算	－14	1月につき
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算311日割			1単位減算	－1	1日につき
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	27単位減算	－27	1月につき
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割			1単位減算	－1	1日につき
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	14単位減算	－14	1月につき
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割			1単位減算	－1	1日につき
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		事業対象者・要支援2 (週2回程度)	27単位減算	－27	1月につき
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割			1単位減算	－1	1日につき
A6	6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／31 ※1			－		
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／32 ※1			－		
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／31 ※1			－		
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／32 ※1			－		

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000加算		1月につき
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 ※		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2 ※			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3 ※			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4 ※			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5 ※			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6 ※			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7 ※			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8 ※			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9 ※			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10 ※			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11 ※			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12 ※			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13 ※			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14 ※			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービススペースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等スペースアップ等支援加算		定単位数の 11/1000 加算		

※ 業務継続計画未策定実施減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日まで算定しない。

※1 サービスコード「A6 6031」「A6 6032」「A6 6137」「A6 6138」は「処遇改善加算」を取得する際に必要なため、運用上設定しているものです。

※2 介護職員等処遇改善加算は国基準コードと同じ。

要支援2週1回利用の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1421	通所型独自サービス／412	イ 1週当たりの標準的な回数	要支援2 （週1回程度）	1,375 単位	1,375 1月につき
A6	1422	通所型独自サービス／412日割			45 単位	45 1日につき
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援2 （週2回程度）	14単位減算	－14 1月につき
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割			1単位減算	－1 1日につき
A6	D243	通所型独自業務継続計画未策定減算／412	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2 （週2回程度）	14単位減算	－14 1月につき
A6	D244	通所型独自業務継続計画未策定減算／412日割			1単位減算	－1 1日につき
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／42 ※1			－	
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／42 ※1			－	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000加算	1月につき
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 ※		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 81/1000加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 ※			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 76/1000加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 ※			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 79/1000加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 ※			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 74/1000加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5 ※			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 65/1000加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6 ※			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 63/1000加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7 ※			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 56/1000加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8 ※			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 69/1000加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9 ※			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 54/1000加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10 ※			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 45/1000加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11 ※			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 53/1000加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12 ※			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 43/1000加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13 ※			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 44/1000加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14 ※			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 33/1000加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	定単位数の 10/1000 加算	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		定単位数の 11/1000 加算	

※ 業務継続計画未策定実施減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日まで算定しない。

※1 サービスコード「A6 6042」「A6 6148」は「処遇改善加算」を取得する際に必要なため、運用上設定しているものです。

※2 介護職員等処遇改善加算は国基準コードと同じ。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス／311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1,364 単位	定員超過の場合	955	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス／311日割・定超			45 単位		32	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超		要支援2（週1回程度）	1,375 単位		963	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超			45 単位		32	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス／312・定超		事業対象者・要支援2（週2回程度）	2,666 単位	× 70%	1,866	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス／312日割・定超			88 単位		62	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービス／311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数	事業対象者・要支援1（週1回程度）	1,364 単位	看護・介護職員 が欠員の場合	955	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス／311日割・人欠			45 単位		32	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠		要支援2（週1回程度）	1,375 単位		963	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			45 単位		32	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス／312・人欠		事業対象者・要支援2（週2回程度）	2,666 単位	× 70%	1,866	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス／312日割・人欠			88 単位		62	1日につき